



# やさしさと活気の調和したまち“おうら” 一般会計予算 69億 8,143万円

## 福祉、商工業、教育に重点を置いた配分

### 一般会計 歳出

#### 「民生費」の内訳

項目	予算額	対前年比較
社会福祉費	10億 3,495万円	+ 2,161万円
児童福祉費	9億 7,320万円	+ 2億 7,775万円
国民年金費	1,034万円	+ 327万円

#### 「衛生費」の内訳

項目	予算額	対前年比較
保健衛生費	5億 2,746万円	+ 4,028万円
清掃費	5億 2,733万円	- 1,027万円
上下水道費	52万円	+ 52万円

#### 「総務費」の内訳

項目	予算額	対前年比較
総務管理費	5億 308万円	+ 2,781万円
徴税費	2億 3,101万円	+ 1,462万円
戸籍住民基本台帳費	1億 360万円	+ 1,351万円
選挙費	2,120万円	+ 451万円
統計調査費	908万円	+ 595万円
監査委員費	45万円	± 0万円

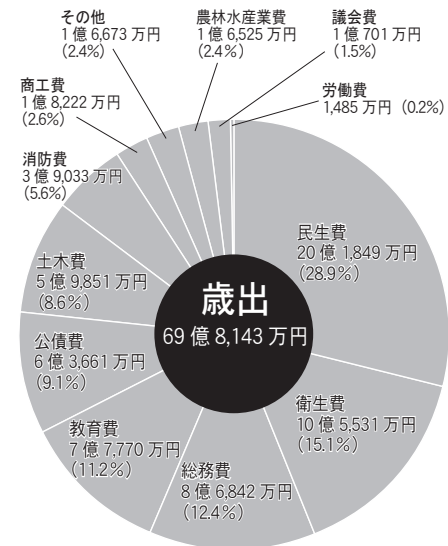
#### 「教育費」の内訳

項目	予算額	対前年比較
社会教育費	1億 9,067万円	+ 166万円
教育総務費	1億 6,942万円	+ 508万円
保健体育費	1億 5,467万円	+ 642万円
幼稚園費	1億 3万円	+ 957万円
小学校費	9,760万円	- 3,723万円
中学校費	6,531万円	- 895万円

#### 「土木費」の内訳

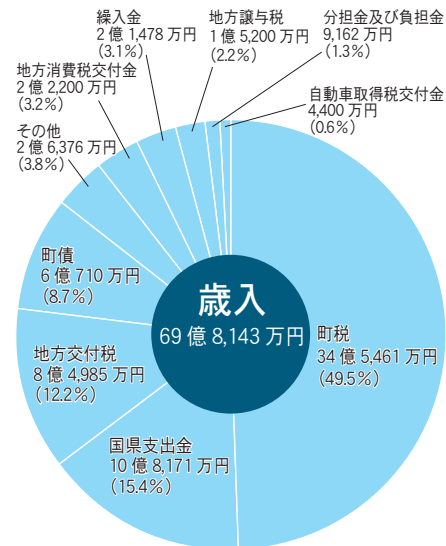
項目	予算額	対前年比較
都市計画費	3億 7,066万円	- 6,213万円
道路橋りょう費	1億 7,505万円	- 8,359万円
土木管理費	3,734万円	- 1,210万円
住宅費	1,451万円	+ 24万円
河川費	95万円	+ 57万円

■歳出は経費削減に努め、効率的な財政運営を図るための予算としました。生活、福祉面では、福祉医療費助成制度や地域生活支援事業の拡充などの事業に取り組みます。産業振興面では、地産地消事業や商工団体育成支援事業の継続、中小企業融資制度などの利用促進を図ります。土木面では、町道幹線3号線道路改良事業、町道幹線25号線道路事業、用排水路の整備事業、鶴土地区画整理事業などの都市計画事業などを引き続き行います。教育面では、児童・生徒が健康で安全な学校生活を過ごせるよう、防犯パトロールの強化、学校給食センター建設事業などを行います。



### 一般会計 歳入

■歳入は、経済を取り巻く環境が大変厳しい状況から、法人町民税や固定資産税の減少などにより町税を対前年度比7.6%減の34億 5,461万円と見込みました。町税などの減少により地方交付税は2億 1,185万円、33.2%の増加。町債は6億 710万円、前年度と比較して1億 9,430万円、47.1%増となり、そのうち地方交付税の代替財源である臨時財政対策債が5億 7,000万円と多くを占めています。



平成22年度の予算についてお知らせします。低成長が続く日本経済ですが、地方財政は、地方財政計画の規模の抑制に努めてもおお大幅な財源不足の状況にあります。社会保障関係経費の自然増や借入金償還負担が膨大なものとなっており、将来の財政運営が圧迫されることが強く懸念されています。こうしたなか、邑楽町における平成22年度の予算規模は、一般会計で69億 8,143万円、前年度比4.8%増となりました。

#### 「町税」の内訳

項目	予算額	対前年比較
固定資産税	19億 4,065万円	- 670万円
町民税	12億 462万円	- 2億 6,677万円
町たばこ税	1億 4,400万円	- 1,103万円
都市計画税	1億 991万円	± 0万円
軽自動車税	5,543万円	+ 143万円
計	34億 5,461万円	- 2億 8,307万円

#### 「その他」の収入の内訳

項目	予算額	対前年比較
諸収入	8,035万円	+ 675万円
使用料・手数料	6,659万円	- 367万円
繰越金	5,000万円	± 0万円
地方特例交付金	4,730万円	+ 630万円
利子割交付金	960万円	- 240万円
交通安全対策特別交付金	500万円	± 0万円
財産収入	252万円	+ 13万円
配当割交付金	130万円	- 270万円
株式等譲渡所得割交付金	110万円	- 390万円
計	2億 6,376万円	+ 51万円

### ワンポイント解説

【一般会計と特別会計】  
地方公共団体の会計には、一般会計と特別会計があります。一般会計は、基本的な全般的な経費を処理する会計。特別会計は、特定の事業を行うために、歳入・歳出を一般会計と区分して処理するための会計です。

【歳入】  
▼町税 町民税(個人・法人)、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、町債が集まることで成り立ちます。

▼国県支出金 町が行う仕事に対して、国や県が出す補助金など、使途はあらかじめ決められています。

▼地方交付税 地方自治体の財政力に依り、国から配分されるお金。自治体間の財政格差を縮め、全国どこでも必要最低限の生活ができるようにするための仕組み。

▼町債 町の借入。一時的に大きな支出が必要で、将来の町民も経費を負担するのだからという場合に、決められた手続きで借りたお金。

▼地方消費税交付金 消費税のうち、地方自治体に交付されるお金。

▼歳入金(基金) 預金から繰り入れられるお金。預金を下ろすためのもの。

▼地方譲与税 国が国税として集めたお金を、地方自治体に配分するもの。

【歳出】  
▼民生費 主に高齢者、障害者、子ども(こ)と親福祉などに使われるお金。

▼衛生費 この処理や母子保健、検診などに使われるお金。

▼総務費 選挙や税金の徴収、広報誌の発行など、行政運営に使われるお金。

▼教育費 学校や公民館など、教育施設の整備や運営に使われるお金。

▼公債費 町債(借金)の返済に充てられるお金。

▼土木費 橋や道路、公園や排水路などの整備に使われるお金。

▼消防費 消防施設の整備費や、消防士の負担金。

▼農林水産業費 農家の支援や用水路の整備など、農業振興に使われるお金。